

I 理念・目的・教育目標

経済学研究科では、経済学を基礎にした教育研究活動を通じて、幅広い視野に支えられた高度の専門知識と研究能力を身につけた大学院生を育成することを目標としている。経済学の各分野で研究者をはじめとして、官庁・民間研究機関・国際機関などに就職するものを数多く輩出している。そして、国際的に通用する学識と同時に、地球規模で生じている課題に対し、痛みを共有し、世界のリーダーシップを担える能力を持つ人材を養成するため、講義や演習を組み合わせた多様なカリキュラムが用意されている。(経済学部の記事も参照)

II 教育研究組織

かつて修士課程は、理論経済学、経済史、経済政策の3専攻に分かれていたが、幅広い視野に支えられた高度の専門知識と研究能力を身につける、という教育目標に鑑み、現在は修士課程、博士課程ともに、経済学の1専攻となっている。

III 教育研究の内容・方法と条件整備

III-1 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

経済学研究科は、上記の教育目標を実現するにあたり、以下のような特徴をもつカリキュラムを編成している。

- ア 基礎科目では、ミクロ経済学・マクロ経済学、数理統計学・計量経済学、経済史・学説史・思想史などから複数分野にわたって履修し、学際的な研究のできる大学院教育を行う。
- イ 修士課程では、経済学の基礎を築くために、講義形式で行われる基礎科目と専攻科目が用意され、さらに演習で論文作成のための指導が行われる。
- ウ 論文の集団指導を行うために、領域・分野を工夫した合同演習が数多く用意されている。
- エ プロジェクト科目では、共同研究によって論文を作成する方法を学習する。また高度専門職業人としての活動を倫理面から支える場としての科目とすることも可能である。

具体的なカリキュラムは以下のとおりである。なお、すべての科目は週1回の半期科目を原則としている。括弧内は単位数を示す。

修士課程

a. 基礎科目

ミクロ経済学 (2)・マクロ経済学 (2)・計量経済学中級 (2)・数理統計学 (2)・欧米経済史・日本経済史 (2)・経済学説・経済思想 (2)

b. 専攻科目

[分野1：経済理論] ミクロ経済学上級 (2)・マクロ経済学上級 (2)・数理経済学 (2)・経済数学 (2)

[分野2：計量・統計] 計量経済学上級 (2)

[分野3：学史・思想史] 経済学史 (2)・社会思想 (2)

[分野4：経済史] 欧米経済史 (2)・日本経済史 (2)

[分野5：産業・労働] 産業組織論 (2)・労働経済論 (2)・社会政策論 (2)・工業経済論 (2)・農業経済論 (2)

[分野6：制度・政策] 経済政策論 (2)・金融論 (2)・財政論 (2)・公共経済学 (2)

[分野7：現代経済] 現代日本経済論 (2)・現代資本主義論 (2)

[分野8：国際経済] 世界経済論 (2)・国際貿易論 (2)・開発経済論 (2)

[分野9：環境関連] 経済地理学 (2)・都市経済論 (2)

[分野10：社会関連] 環境経済論 (2)・社会史 (2)

c. 演習科目

ミクロ経済学演習 (2)・マクロ経済学演習 (2)・数理経済学演習 (2)・経済数学演習 (2)・計量経済学演習 (2)・経済学史演習 (2)・社会思想演習 (2)・経済史演習 (2)・古文書演習 (2)・産業論演習 (2)・産業組織論演習 (2)・労働経済論演習 (2)・社会政策論演習 (2)・経済政策論演習 (2)・金融論演習 (2)・財政論演習 (2)・日本経済論演習 (2)・国際経済論演習 (2)・環境経済論演習 (2)・社会史演習 (2)

d. プロジェクト科目

プロジェクト (2)

[課程修了の要件]

(1) 2年間以上経済学研究科修士課程に在籍し、経済学研究科が指定する下記の科目を含む合計30単位以上を履修・合格すること。

(2) 学位論文(修士論文)の審査及び最終試験に合格すること。

(3) 修了に必要な科目

a. 基礎科目 10単位以上(同一科目4単位を限度)

b. 専攻科目 3分野以上にまたがり10単位以上

c. 演習科目 6単位以上

a. b. c. を満たした上、合計30単位(必要最低総単位数)以上を履修・合格すること。

博士課程

a. 特論科目

ミクロ経済学特論 (2)・マクロ経済学特論 (2)・数理経済学特論 (2)・計量経済学特論 (2)・経済学史・思想史特論 (2)・経済史特論 (2)・制度・政策論特論 (2)・国際経済論特論 (2)・社会・環境論特論 (2)

b. 演習科目

ミクロ経済学演習 (2)・マクロ経済学演習 (2)・数理経済学演習 (2)・計量経済学演習 (2)・経済学史・思想史演習 (2)・経済史演習 (2)・制度・政策論演習 (2)・国際経済論演習 (2)・社会・環境論演習 (2)

c. プロジェクト科目

プロジェクト (2)

[課程修了の要件]

3年間以上経済学研究科博士課程に在籍し、合計12単位以上を履修・合格すること。
学位論文(博士論文)の審査及び最終試験に合格すること。

・ 学部教育との接続の適切性

経済学研究科は学部教育と密接に繋がった教育組織であり、カリキュラムの段階的連続性はもとより、教育に従事する教員に関しても学部との連携を重視した組織である。

カリキュラムの接続性に関しては、1999年度より認定科目制度を設けている。修士課程基礎科目の多くは、経済学部設置の基本科目と併設されている。併設されていた年度に、学部設置科目としてすでに履修し成績がAの場合にのみ、修士課程基礎科目として認定している。

・ 修士課程と後期博士課程との接続の適切性

修士課程と博士課程はともに同一の研究科委員によって運営されており、カリキュラムの段階的連続性も配慮されたものである。

・ (後期)博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

ア 課程による博士学位(「課程博士」)

博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

a. 課程博士(甲号)の学位を取得しうるのは、入学後6年以内に学位請求論文を提出したものである。

b. 後期博士課程正規の在籍期間に「学位論文題目および研究計画書」を提出する。

c. 学位論文提出の条件

(1) 後期博士課程所定の単位を取得済みであること。

(2) 論文提出までに、査読制度のある刊行物に1点以上の既刊あるいは審査を通過した刊行予定の論文があること。あるいは、それに相当する研究成果発表の機会をもったものであること。

(3) 以上を勘案し、論文指導担当者2名が提出を許可したものであること。

(4) 論文提出に際しては、所定の手続きに加え、論文指導担当者の提出許可書を添付させる。

イ 論文による博士学位(「論文博士」)

博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認された者に与えられる。博士学位を申請

する者は、学位申請書に学位論文3部及び研究科委員の推薦理由書を添え、その申請する学位の種類を指定して学長に提出しなければならない。

- (2) 高・大連携への取組
- (3) 国家試験への対応
- (4) 医学系・看護系のカリキュラムにおける臨床実習・臨地実習の位置付け・運営方法
- (5) インターンシップ
- (6) 国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

国内の大学院との単位互換は現在のところ、実施していない。しかしながら研究科が認定した留学に関しては、科目内容・授業時間数・評価などを審査した上で、10単位を超えない範囲内で経済学研究科の取得単位として認定する制度を設けている。各種の専門職大学院が存在する状況に鑑みて、国内の大学院との単位互換は今後の検討課題である。

- (7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

外国人留学生に関しては、指導教授レベルでの指導上の配慮が行われている。

- (8) 外国人留学生の受入れ・国際プログラムの実施の状況

複数の選考方式を導入し、優秀な学生の受入れを促進している。

- (9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

個々の学生の状況に応じて、適宜対処している。

- (10) 社会人の再教育・生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

現在のところ、特に社会人枠というような形では受け入れていない。

Ⅲ－２ 教育・研究指導方法とその改善

- (1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取組み

授業評価の制度は確立してはいない。しかしながら、学生総合センターが行っている「大学院生生活実態調査」において、経済学研究科における教育全般に関するアンケートが行われており、その結果はすべての教員に配布されている。

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

修士論文作成にあたり、予備審査制度を導入するなど、客観的な評価に努めている。GPA 制度については今後の検討課題である。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

経済学研究科における学習指導の充実を図るために、科目編成に責任をもつ5つの領域ごとに学習指導担当者を選出し、学習指導にあたっている。研究科委員長と5名の学習指導担当者によって構成される「学習指導会議」が具体的な運営にあたっている。

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

経済学研究科では、学生は特定の指導教授の指導を受けることを基本とし、その指導教授の指示により、複数の教員の指導を受けられるように指導している。大学院生にとって適切な指導教授を選定させるため、修士課程1年生の指導教授は春学期の間は学習指導担当が担当し、希望指導教授を選定するための期間を設けている。その上で6月中旬に「指導教授登録用紙」を提出させ、それに基づいて春学期末に指導教授が決定するシステムをとっている。

経済学研究科「大学院履修案内」において、すべての設置科目について、①授業形態②当科目の目標・意義・方法③授業内容④テキスト⑤リーディング・リストを記載しており、ホームページでも公開している。「大学院履修案内」に記載されている内容は簡潔なものであるが、多くの教員が初回の授業においてより詳しいシラバスを配布している。

(5) 授業の適正人数規模

大規模人数の授業はない。極端な少人数授業も、その性質上、適切であると考えられる。

(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

必要に応じて、担当教員によって行われている。

(7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取り組み

一般の授業としては行われていないが、研究指導などでは必要に応じて行われている。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

検討課題である。

(9) 学生による授業評価

とくに行っていない。

Ⅲ－３ 国内外における教育研究交流

(1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

海外での取得単位の認定など、留学への便宜を図っている。

(2) 外国人教員の受入れ体制の整備状況

外国人の選任教員が存在し、また経済学部との関係で、多くの訪問教員・研究員を受入れている。

Ⅲ－４ 通信教育

(1) 通信教育の現状と問題および将来展望

Ⅲ－５ 専門職大学院のカリキュラム

(1) 専門職大学院におけるカリキュラム編成上の慶應義塾の独自性・特色

(2) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・水準を維持するための方途

(3) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定の仕組み

Ⅲ－６ 「連携大学院」の教育課程

(1) 学外の研究所等との連携において大学院課程の教育内容の体系性・一貫制を確保するための方途

Ⅲ－７ 学位授与・課程修了の認定

過去３年間の学位授与件数は以下のとおりである。まず修士課程に関しては、2000年度32名・2001年度33名・2002年度32名である。博士課程に関しては、2000年度5名（課程博士3名・論文博士2名）・2001年度5名（課程博士4名・論文博士1名）・2002年度7名（課程博士4名・論文博士3名）である。

- ・ 学位審査の透明性・客観性を高める仕組み

学位論文審査の透明性・客観性を保つため、経済学研究科では次のような制度を設けている。

修士課程

修士論文を提出しようとする者は、提出予定年度の春学期終了時まで論文題目および研究内容に関する報告書を研究科委員会に提出するものとする。

後期博士課程に進学しようとする者の修士論文審査は、予備審査・本審査の2段階に分けておこなう。

- a. 修士論文を提出しようとする年度の秋学期中に実施される予備審査において、「提出可」の認定を受けなければならない。
- b. 予備審査には複数の研究科委員が出席し、公開を原則とする。
- c. 本審査は3名の論文審査員の論文審査と、口答試問によっておこなわれる。なお、審査の結果は「A」「B」ないし「C」とする。

後期博士課程に進学しない者の修士論文審査は、本審査のみとする。



修士論文を提出しようとする者は、以下の手続を行うものとする。

- 1 所定の期日までに「修士論文予定題目並びに要旨」を提出の上、予備審査を受ける。
(予備審査について)
 - a. 主査1名および副査2名によって審査する。指導教授は主査とならない。
 - b. 予備審査は、合同演習または論文報告会の形式をとり、公開を原則とする。
 - c. 評価は「合」または「否」とする。ただし、不合格の場合でも本審査を受けることは妨げない。なお、予備審査に合格した者は、博士課程入学試験出願資格が与えられる。
- 2 予備審査終了後、所定の期日までに修士学位申請を行う。「修士学位申請書」および「修士論文題目届」を添えて、修士論文3部およびその要約5部を提出しなければならない。
- 3 修士学位申請を行った者は、論文審査および面接による修士学位審査を受ける。論文審査および面接審査は主査および副査2名で行う。指導教授は主査とならない。論文審査の評価は「A」「B」「C」の3段階とし、2人以上の審査員の評価が「C」の場合は不合格とし、面接審査を受けることを許可しない。面接許可者は最終審査としての面接審査を受ける。

後期博士課程

- (1) 課程博士の学位を取得しうるのは、入学後6年以内に学位請求論文を提出したものとす。ただし、留学期間については、留学期間の2分の1（最大2年間）を猶予期間として認める。
- (2) 後期博士課程正規の在籍期間に学位論文題目および研究計画書を提出させる。研究科委

員会は、それに基づき入学時に定められた指導教授を含む2名の論文指導担当者を選任する。

- (3) 論文指導担当者は、面接あるいは合同演習その他の機会を利用し、適宜論文指導に当たるものとする。
- (4) 学位論文提出の条件：
 - a. 後期博士課程所定の単位を取得済みであること。
 - b. 論文提出までに、査読制度のある刊行物に1点以上の既刊あるいは審査を通過した刊行予定の論文があること。あるいは、それに相当する研究成果発表の機会をもったものであること。
 - c. 以上を勘案し、論文指導担当者2名が、提出を許可したものであること。
 - d. 論文提出に際しては、所定の手続きに加え、論文指導担当者の提出許可書を添付させること。
- (5) 学位審査および最終試験：
 - a. 学位請求論文が提出された場合、従来通り研究科委員会に報告し、次回の委員会において受理を審議する。
 - b. 学位審査は、論文提出から1年以内に行うものとする。
 - c. 受理にあたっては、論文指導担当者2名に加え、さらに3名の審査員を選任する。
 - d. 審査は、論文審査ならびに面接審査によって行われる。5名の審査員中3名が主として論文審査にあたり、他の2名は面接審査に加わる。面接審査をもって課程修了の最終試験に代える。
 - e. 5名の審査員のうち1名を主査とし、他の4名を副査とする。指導教授は原則として主査とならない。
 - f. 学位論文審査ならびに最終試験の結果の報告・審議は研究科委員会において行う。

- ・ 修士論文に代わる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

経済学研究科には該当しない。

- ・ 標準修業年限未満での修了状況とその適切性・妥当性

原則として、標準修業年限未満での修了は認めていない。

IV 研究活動と研究体制の整備

IV-1 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

学会誌・国際学会議事録・学内紀要等に掲載された学術研究論文数および人数は、2000年度は25人69件、2001年度は17人37件であった。

(2) 特筆すべき研究活動状況

「科学研究費補助金」に関しては、2000年度は4件で総額11,900千円、2001年度は9件で総額120,800千円の研究助成を受けている。また、「大学院高度化推進特別経費」により、研究科全体での統一テーマの下で複数の共同研究プロジェクトが各年度において展開されている。2000年度は「経済社会の構造変化と経済学」という研究課題で6,000千円、2001年度は「経済社会の構造転換と経済学」という研究課題で5,810千円、2002年度は「経済社会の構造変化の解明と転換に関する提言」という研究課題で6,000千円の補助を受けている。

(3) 付属研究所との関係・将来展望

複数の研究科委員が産業研究所・福澤研究センター・地域研究センターにおいて委員を兼務している。また、国際センターと経済学研究科が共同で科目「経済思想」を設置しており、グローバルセキュリティ・リサーチセンター（G-SEC）とはカリキュラム上の連携を行っている。さらに、商学研究科とは大型研究プロジェクトなどにおいて連携している。今後においても、とりわけ商学研究科をはじめとする諸組織との研究・教育上の連携強化が必要である。

Ⅳ－2 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

(1) （個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

教員全員共通で、経常的なものは「特別個人研究費」および「教授用品費」がある。その他、個人研究・共同研究のための研究費として、「学事振興資金」「経済学部研究教育資金」「大学院高度化推進特別経費」などがある。

またCOEなどの、外部の研究費も一部の教員によって導入されている。（経済学部の記述参照）

なお、各種の学会や研究会参加など、研究活動に必要な機会の確保については、旅費の補助を含めて積極的に行っている。

(2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

個室の数は十分でなく、大学全体で取り組むべき課題であると考えられる。

(3) 教員の研究時間を確保させるための方途

すべての教員が学部教育にも関わっており、授業負担は軽いとは言えない。研究科委員の授業担当責任時間コマ数は原則として5コマとしている。そのうちの1コマについては大学院設置科目で充当することができる。いかに教員の研究時間を確保しながら、適切な学部・大学院の組織改革を行っていくかが今後の課題である。

(4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

現状については経済学部の記事を参照。なお大学全体の観点からの課題も残されていると考える。

(5) 研究論文・研究成果の公表を支援するための措置や大学・研究機関間の研究成果を発信・受信するシステムの整備

塾内全体の支援措置としては、福澤諭吉記念基金による研究助成として、学術出版や国外誌論文掲載に対する助成制度がある。経済学部・経済学研究科としては、慶應義塾経済学会による学術雑誌「三田学会雑誌」および「Keio Economic Studies」において研究成果公表の場を設けている。経済学会においては、これらの雑誌に論文を掲載する場合の研究助成制度も設けている。

(6) 研究等における倫理性の確保

V 学生の受入れ

(1) 学生募集・入学者選抜方法

- ・ 学生募集・入学者選抜方法の適切性

経済学研究科の入学者選抜方法は、以下のとおりである。

1. 修士学位審査／博士課程入学審査

当該年度修士学位審査及び次年度博士課程入学審査を統一的に行う。

[出願方法]

A. 修士学位審査を受けることを希望する有資格者は下記の書類及び・論文を所定の日迄に提出する。

- 1) 修士学位申請書及び論文題目届
- 2) 修士論文（3部）
- 3) 同上要約（5部 A4判3枚以内）

B. さらに博士課程に進学を希望する者は上記に加えて、下記の書類を提出する。

- 1) 博士課程入学志願票
- 2) 履歴書
- 3) 修士課程及び学部の成績証明書
- 4) 研究計画書

[審査方法]

1) 修士論文審査

研究科委員会が指名した審査委員（主査1名、副査2名）が審査を行う。

- ・ 指導教授は審査委員となることができる。
- ・ 審査期間中に申請者に直接質問することを認める。
- ・ 審査委員は各々 A、B、C の3段階の評価を行う。
- ・ 2人以上の審査員の評価がCの場合は不合格とし、それ以外を合格とする。

2) 学位最終審査（面接試問）

論文審査に合格した者について面接試問を行う。面接試問では、修士論文の内容及び学識について試問する。

- ・ 主査、副査に加えて2名の面接委員が加わり5名の委員が面接試問を行う。
- ・ 合否は5名の合議で決する。結論が分かれる時は5名中3名以上の多数決で決定する。

2. 博士課程入学審査

2-1. 慶應義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了後直ちに博士課程に入学を希望する者

[出願方法]

下記に検定料をそえて提出（前記1Bの出願手続きをもって本手続きとする）。

- 1) 博士課程入学志願票
- 2) 履歴書
- 3) 修士課程及び学部の成績証明書
- 4) 研究計画書

[審査方法]

- ・ 修士学位最終審査と博士課程入学審査を兼ねる面接試問（論文、研究計画、学識に関する総合審査）を行う。
- ・ 審査委員は修士学位審査委員5名が兼ねる。
- ・ 判定は総合判定とする。判定方法は修士学位審査に準ずる。

2-2. 慶應義塾大学大学院経済学研究科で修士学位取得後1年以上経過後に博士課程に入学を希望する者

[出願方法]

- 1) 博士課程入学志願票
- 2) 履歴書
- 3) 志願者に関する報告書（2通）

- 4) 修士課程及び学部の成績証明書
- 5) 研究計画書
- 6) 入学審査論文（3部）
（但し修士学位取得後3年以内の者は修士論文をもってかえることができる）
- 7) 同上要約（5部 A4判3枚以内）

[審査方法]

面接試問（論文、研究計画、学識に関する総合審査）

- ・ 審査委員は希望指導教授を含む5名とする。
- ・ 判定は総合判定とする。判定方法は修士学位審査に準ずる。

2-3. 上記以外の受験者

[出願資格]

慶應義塾大学大学院経済学研究科以外の大学院（慶應義塾大学大学院の他の研究科も含む）で修士学位ないしそれと同等以上の資格を取得した者、又は当該年度末迄に取得見込の者。

[出願方法]

- 1) 博士課程入学志願票
- 2) 履歴書
- 3) 志願者に関する報告書（2通）
- 4) 修士課程及び学部の成績証明書
- 5) 修了（見込み）証明書
- 6) 研究計画書
- 7) 入学審査論文（3部）
- 8) 同上要約（5部 A4判3枚以内）

[審査方法]

一次試験

- 1) 外国語による経済学に関する学識試験（英、独、仏、中の4ヶ国のうち1ヶ国語選択）ただし外国人留学生は日本語による経済学に関する学識試験。（いずれも語学辞書持込みを認める）
- 2) 論文審査
研究科委員会が指名した審査委員（主査1名、副査2名）が審査を行う。
 - ・ 審査委員は各々A、B、Cの3段階の評価を行う。
 - ・ 2人以上の審査員の評価がCの場合は不合格とし、それ以外を合格とする。

二次試験

1) 業績等提出資料の審査

2) 面接試験による、論文、研究計画、学識に関する総合審査

- ・ 主査、副査に2名の面接委員が加わり、5名の面接委員が面接試験を行う。
- ・ 合否は5名の合議で決する。結論が分かれる時は5名中3名以上の多数決で決定する。

3. 修士課程入学審査

1. 応募資格

(1) 翌年3月に大学卒業予定の者（他大学を含む）

(2) 既に大学を卒業している者（他大学を含む）

外国人留学生は留学生試験を別途行う。

2. 選考方法

(1) 「大学院入試委員会」を構成し、選考業務全般を委任する。面接審査は研究科の広範な協力を求める。「大学院入試委員会」は7名で構成し、これに2名の事務担当者（助教授・専任講師を含む）を加える。

(2) 選考

a. 筆記試験による第1次選考

b. 面接による第2次選考（学力・学識・研究計画等に関する審査）

(3) 提出書類

(A) 入学志願票

(B) 写真

(C) 履歴書

(D) 研究計画書

(E) 学部成績証明書

(F) 卒業（見込み）証明書（他大学出身者のみ）

(G) 志願者に関する報告書（指導教授またはそれに準ずる教員により記入されたものの1通、慶應大学経済学部4年生（通信課程を除く）は不要）

3. 第1次選考

A. 基礎的学力の筆記試験

(1) 英語

(2) 経済学：経済学の基礎的知識を試験する。諸分野から選択させる。

B. 免除規定

出願時点で以下の(1)および(2)の条件を満たす慶應義塾大学経済学部4年生については、上記の2科目の試験を免除する。

- (1) 外国語科目(必修、選択必修)についての評点換算平均が4点以上。
- (2) 専門教育科目のうち基礎科目(必修・選択必修)および基本科目、基礎教育科目(必修・選択必修・選択)のすべてについての評点換算平均が4点以上。

<評点換算方法>

A:5点、B:4点、C:2点、Dおよび未受験(☆):0点とし、上記(1)および(2)についてそれぞれ合計した評点を科目数で割った値を評点換算平均とする。

4. 第2次選考:面接試験

研究計画書の内容、基礎的学力について試問する。なお、「大学院入試委員会」が判定により面接を免除する場合がある。

・ 他大学からの受入れ状況

2001年度修士課程入学者35名の内訳は、塾内22名・他大学9名・外国の大学4名である。博士課程入学者14名の内訳は、塾内11名・他大学2名・外国の大学1名である。2002年度修士課程入学者30名の内訳は、塾内21名・他大学6名・外国の大学3名である。博士課程入学者18名の内訳は、塾内15名・他大学1名・外国の大学2名である。

・ 入学定員と在籍者数

入学定員は修士課程1学年70名、博士課程1学年15名である。

2004年度在籍者数(2005年2月1日現在)は修士課程1年14名、2年41名、博士課程1年14名、2年17名、3年38名である。

(2) 入学広報

(3) 学部・研究科等の理念・目的・教育目標と学生受入れ方針の関係

幅広い視野に支えられた高度の専門知識と研究能力を身につけることのできる学生を受入れられるため、面接を重視するなどの専攻方法を採用している。

(4) 塾内高校からの学部進学

(5) 特別学生受入れの状況

研究生、科目等履修生、聴講生の制度があり、若干の人数を受入れている。

(6) 留学生入試・外国人学生受入れの状況

経済学研究科は多くの外国人留学生を受入れている。2001年度については、修士課程在籍者87名のうち13名が留学生であり、博士課程在籍者91名のうち9名が留学生である。2002年度に関しては、修士課程在籍者79名のうち12名が留学生であり、博士課程在籍者87名のうち10名が留学生である。学習指導に関しては指導教授に委ねられている部分が多く、今後の課題としては、英語による授業を増やすといった取組みが必要であろう。

(7) その他の特記事項

修士課程の入試において学部成績優秀者に対して1次試験免除の制度を設けている。1次試験免除対象者の学業成績などのデータを分析した上で、現状の制度を変更する必要はないと判断している。

(8) 退学者の状況

VI 教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

- ・ 研究科各専攻における教員組織の充実度

1997年度のカリキュラム改革によって、経済学研究科修士課程の専攻を「経済学専攻」1専攻とし、従来の「理論経済学専攻」「経済史専攻」「経済政策専攻」は廃止された。したがって、専攻ごとの教員組織があるわけではない。

- ・ 研究科各専攻における研究指導教員配置状況の適切性・妥当性

上記のように1専攻としているが、修士課程における専攻科目の分野に基づいて5つの領域を区分しており、各研究科委員はいずれかの所属領域に（最大で2領域まで）属している。領域区分と所属人数は以下のとおりである。なお、2002年度の研究科委員の総数は43名である。

領域Ⅰ（分野1：経済理論、分野2：計量・統計）	15名
領域Ⅱ（分野3：学史・思想史、分野4：経済史）	11名
領域Ⅲ（分野5：産業・労働、分野6：制度・政策）	16名
領域Ⅳ（分野7：現代経済、分野8：国際経済）	8名
領域Ⅴ（分野9：環境関連、分野10：社会関連）	14名

(2) 研究支援職員・組織の充実度

経済学部の記述を参照。

(3) 実験・実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

(4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

経済学部において導入している教育補助員制度にしたがって、一部の大学院設置科目にもこの制度を適用している。学部設置科目についての活用状況は別項で触れたとおりである。修士課程設置科目に関しては、2002 年度には 6 つの講義科目において教育補助員を採用している。

(5) 教員の募集・任免・昇任

経済学部の記述を参照。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

経済学部の記述を参照。

(7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

かねてより、すべての研究科委員を含む経済学部三田専任者の研究活動を、「三田学会雑誌別冊」に収録し、学部生・大学院生に配布している。また、これまでの「経済学部専任教員プロフィール」の内容を一新した「教育・研究・社会貢献活動に関する情報公開」（2003 年度に完成、以降 renewal を継続中）が現在進行中である。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

経済学研究科委員のうちの 3 名が、塾内の社会学研究科における研究科委員を兼務している。また、同じく塾内の産業研究所において、研究科委員 3 名を含む 6 名の経済学部専任教員が所員を務めている。

Ⅶ 施設・設備等

Ⅶ-1 施設・設備等の整備

- (1) 教室等の量的・質的充実度、稼動状況および将来計画
- (2) 学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況
- (3) 施設・設備の社会への開放に対する配慮
- (4) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- (5) 大学院の専用とするべき施設・設備の整備状況と将来計画
- (6) 大学院学生用キャレル・実習室等の整備状況と将来計画

- (7) 夜間の教育研究を円滑に行うための施設・設備・サービス提供
- (8) 本校以外にも拠点（サテライト等）をもつ大学院における教育研究指導環境の整備状況

Ⅶー２ キャンパス・アメニティ等

- (1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題
- (2) 大学周辺の「環境」への配慮

Ⅶー３ 利用上の配慮、責任体制

- (1) 障害をもつ学生・教職員への施設・設備面での配慮
- (2) 各施設等の利用時間帯の配慮
- (3) 大規模地震等の災害への危機管理対策
- (4) 実験等における危険防止のための安全管理・衛生管理・環境被害防止の徹底を図るための制度の確立状況

Ⅷ 図書館および図書等の資料、学術情報

- (1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）
- (2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況（ハードウェア）
- (3) 図書館サービスの状況（ソフトウェア）
- (4) 学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

Ⅸ 社会貢献

- (1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況
- (2) 企業との連携としての寄付講座の開設状況
- (3) 研究成果の社会への還元

経済学部の記事参照。

(4) 特許・技術移転その他知的資産

経済学研究科には該当しない。

(5) 産学連携と倫理規定

X 学生生活への配慮

(1) 学生生活支援の基本的な考え方

(2) 課外活動・課外教養の指導・支援

(3) 奨学制度

経済学部の記事参照。

(4) 就職（進路）指導

多くの場合、指導教授あるいは専門分野の近い教員によってなされている。

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

指導教員により適宜なされている。

(6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

XI 管理運営

(1) 評議員会、理事会等

(2) 塾長選挙、評議員選挙

(3) 教授会・研究科委員会等

経済学研究科は、学部において専門科目の教育と研究に従事する経済学部専任教授を委員とする研究科委員会によって運営されている。ただし研究科における学科目の担当者については、経済学全般の研究状況の変化に即応するためにも、従来の研究科委員である教授に限定することなく、カリキュラム上の必要に応じて助教授に学科目担当を依頼し、同時に研究科委員会への参加を要請することができる。

また研究科における学習指導の充実を図るため、学科目編成に責任をもつ5つの領域ごとに学

習指導担当者を選出し、学習指導にあたっている。研究科委員長および学習指導担当者から構成される学習指導会議が、通常の研究科の運営にあたっている。

(4) 研究科委員会と学部教授会との相互関係

経済学部の記述参照。

(5) 学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

最終的な意思決定は研究科委員会においてきわめて透明な形でなされている。

(6) 大学評議会等全学的審議機関の権限の内容と運用

(7) 教学組織と法人理事会との間の連携協力関係・機能分担・権限委譲

(8) 管理運営に関する学外有識者の関与の状況

(9) 危機管理体制の整備状況

XII 財政

XII-1 教育研究と財政

XII-2 外部資金等

(1) 文部科学省科研費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

経済学部の記述参照。

XII-3 予算配分・予算執行のプロセスの透明性

最終的な意思決定は研究科委員会においてきわめて透明な形でなされている。

XII-4 財務監査

XII-5 財政公開

XII-6 私立大学財政の財務比率

XIII 事務組織

XIII-1 事務組織と教学組織との関係

XIII-2 事務組織の役割

- (1) 学部・大学院の教学に関わる事務組織体制と企画・立案・補佐機能
- (2) 予算編成過程における事務組織の役割
- (3) 国際交流・入試・就職・研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

XIII-3 事務組織の機能強化のための取組み

XIV 自己点検・評価

- (1) 大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検・評価システムの確立状況

経済学部の記述参照。

- (2) 自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげるための仕組み

経済学部の記述参照。

- (3) 学外者を含めた委員会の設置など、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保する仕組み

- (4) 自己点検・評価の結果の学外への発信状況

経済学部の記述参照。

XV 卒業生との関わり

- (1) 卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）
- (2) 社中の一員としての協力・貢献（寄付、在校生支援、評議員など）
- (3) 慶應義塾から卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）
- (4) その他（学会等）

以 上